

2026年6月定例会 一般質問

2026年6月30日

日本共産党 宮川えみ子県議

日本共産党の宮川えみ子です。質問を行います。

一、 イラン戦争による物価高騰・資材不足対策等について

アメリカの先制攻撃で始まったイラン戦争は、覚書に合意したとはいえ見通しは不透明です。米国内ではこの無法なイラン攻撃は「必要のなかった大失敗」とトランプ政権の責任を厳しく問う声も相次いでいます。

この戦争がもたらしている影響は大きく物価上昇や物資不足は深刻です。共産党県議団は、6月初め、県商工団体・建設・農林漁業など各団体を訪問し、懇談をしました。

資材が入らない、ガソリンスタンドは元売りの系列以外は物が入らず休業する事業者もいる、ナフサ関連資材は入手困難で工場がストップしている、また、シンナーは7～8割、断熱材は5割、アスファルトの材料コールタールが2倍と価格の高騰が凄く、コロナ以上に深刻な事態と訴えられました。

25日発表の東京商工リサーチによりますと、9割の企業がナフサ調達量、価格で支障が出ているとしています。

原油及び石油関連製品の需給を正確に把握し、供給と価格安定に取り組むよう国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

コロナ特例のように雇用を守るため、助成率や上限の引き上げ、支給日数の延長、申請手続きの簡素化など雇用調整助成金の特例措置の実施を国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

事業者への休業補償を国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

岩手県は、6月定例議会で融資時の保証料、燃料高騰での事業者への支援など、補正予算47億円を計上しましたが、本県はわずか6億円程度です。厳しい経営環境に置かれている中小企業等へ県独自の支援を行うべきですが、県の考えを伺います。

年金の目減りや医療費増で苦しむ高齢者、パートの青年が一日カップラーメン2食で暮らしています。全国市長会も国に産業や住民生活支援対策強化を求めています。電気・ガス代の補助にとどめず、物価高騰を踏まえた年金や生活保護費の引き上げを国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

6月から診療報酬は本体で、3.09%上がりましたが焼け石に水で、現場からは10%のアップが求められています。医療機関の資材不足は命に関わる問題です。臨時の診療報酬改定を国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

二、高市政権の戦争につながる動きと改憲を許さず、憲法を生かし暮らしと福祉を守る県政について

国連憲章・国際法違反のイラン攻撃に日本は何も言いません。アメリカの言うがままの軍事増強はエスカレートし、現在の軍事予算はGDP(国内総生産)比2%・11兆円で、トランプ大統領はさらに日本にGDP比3.5%を要求、関連経費を含めれば5%・34兆円となり、一人当たり年間28万円になります。

高市首相は、殺傷能力のある武器輸出を全面解禁しましたが、憲法上許されないことです。県内でも三菱電機が、郡山市内に大規模な軍事工場・ミサイルなど殺傷兵器製造工場を建設しています。攻撃の対象にもされる重大な事態です。世論の67%が反対の、殺傷能力のある武器の輸出に反対すべきですが、県の考えを伺います。

全国知事会などの地方公共団体や労組と協議もせず、軍事優先の論理を公務の現場に公然と持ち込む、県職員も対象となる予備自衛官等兼業特例法の廃止を求めるべきですが、県の考えを伺います。

福島市では、2024年3月から自衛隊の要請に応じ、ペーパーで18歳の市民の名簿提出を行っていたことが明らかになりました。本人の了解なしで個人名簿を渡したことは個人情報保護法違反です。自衛隊から県立高等学校の生徒名簿の提出を求められても応じるべきではないと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

軍事利用につながる、県が管理する空港及び港湾については、特定利用空港・港湾にすべきでないと考えますが、県の考えを伺います。

高市首相は、非核三原則のうち「持ち込ませず」は日米同盟の「邪魔」になるとし、現行の安保三文書から削除しようとしています。世界で核兵器使用の脅威が高まる中、唯一の戦争被爆国である日本政府として、国是である「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という非

核三原則を堅持し、核兵器禁止条約に署名・批准するよう国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

私は1946年2月14日生まれで、戦後80年の歴史とともに生きてきました。中国東北部・旧満州に生まれ終戦後の大混乱の中で母に抱かれて帰国、繰り返し語る母の話で戦争を疑似体験して育ちました。広い荒野を屋根のない貨車に何日も揺られ、船底に押し込められての長期帰国の旅で、ゼロ歳児の生還は奇跡といわれました。山崎豊子の「大地の子」を見ながら運命の分かれ道を思いました。命を懸けても侵略戦争に反対し続けた日本共産党は私の活動の原点です。

日本による侵略戦争と植民地支配は、日本人だけでも約310万人、アジアの人々2000万人ものおびただしい犠牲を生み、核の悲劇もうけました。あの戦争への深い反省の上に立ち、二度と戦争はしないと決意の中で憲法9条はできたのです。

かつて旧満州に出征した経験がある田中角栄元首相は、「戦争を知っているやつがいるうちは日本は安心だ。戦争を知らない世代がこの国の中核になった時が怖い」という言葉を残しています。自衛隊が創設以来72年間、一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出してないのは憲法9条があったからです。

高市首相は、今年の自民党大会で「1年以内に改憲発議にメドをつける」としていますが、狙いは9条改憲です。

高市首相は昨年の臨時国会で「台湾有事が起これば存立危機事態になりうる」と重大発言をしました。これまでも緊張をあおる手法で求心力を高めてきました。今、求められるのは、緊張をあおる事ではなく、徹底した外交努力です。ASEANのように、徹底した対話による友好関係をつくることです。

5月9日報道の東京大学と朝日新聞の共同調査で、首相に優先的に取り組んでほしい課題の第一は、年金・医療・介護で、改憲はわずか1%に過ぎません。

知事は2月のわが党議員の質問に対し、憲法の三つの基本原則は、国民の精神的支柱、国際社会から信任を得たもの、国民のたゆまぬ努力によって、平和と繁栄が築かれてきたとの認識をしめました。

高市政権の下、国家情報会議、武器輸出の全面解禁、核持ち込み、公務員の予備自衛官動員、民主主義を圧殺する比例定数削減など、日本国憲法に掲げられた「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」という三つの基本原則が踏みにじられる動きが急速に進んでいます。

現行憲法の三つの基本原則を堅持するよう国に求めるべきと思いますが、知事の考えを伺います。

三、降ひょう被害対策等について

5月の降ひょう被害は、過去二番目の大ききです。中東情勢による資材高騰、近年の猛暑での負担増に加えての被害であることから、被災農家を直接支援し営農の継続につなげる支援が必要です。

果樹農家が追加で行う作業の掛かり増し経費への支援を増額すべきですが、県の考えを伺います。

ひょう害を受けた農家に対し、農家経営安定資金を無利子で融資すべきですが、県の考えを伺います。

農業経営収入保険について、白色申告でも加入できるように国に求めるとともに、保険料を軽減すべきですが県の考えを伺います。

昨年産のコメの在庫が増加しており、新米が出回れば新米のほうが安くなり価格の逆転が起きるとも言われています。2025年産米について、適正な価格で備蓄米として買い上げるよう国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

四、クマ対策について

熊による福島県の人身被害は東北一になっています。被害は広がっていますが、ついにいわき市でもクマ目撃が相次いでいます。

最近の熊被害は今までの常識では考えられないことが多すぎます。県は、生息調査を踏まえ、クマの人里への出没防止対策にどのように取り組んでいくのか伺います。

クマ捕獲の知識や技術を持つ県職員の人材を増やし、市町村を支援すべきですが、県の考えを伺います。

五、原発事故対応について

県議団は、4月30日、日本共産党の田村智子委員長、いわぶち友参院議員らと原発事故から15年が経過するもと、櫛葉町、双葉町、浪江町、二本松市を訪問し、被災地の実態を調査しました。いまだ立ち入りが制限されている帰還困難区域などを歩きながら、被災者の皆さんの声、要望をお聞きしました。

双葉町の平岩副町長は、避難指示解除が一番遅れた双葉町は、復興は緒に就いたばかりで、居住人口は3%程度、商工業は21%、農業は1%程度に留まり、「避難解除が後発となった自治体にも公平な支援を」と要望されました。原発事故1年前に分譲した帰還困難区域内の住宅団地では、残されたままの自家用車、樹木が生い茂った庭が、15年の歳月を物語っていました。

浪江町では津島原発訴訟団のみなさんと懇談、面で汚しておいて点でしか除染をしない、除染して農業も居住もできるように、田んぼは反転耕除染だが、石ころだらけの山砂をかぶせたので、機械が壊れる、水利施設もない。緑萌えるこの季節、この故郷を元に戻してほしいといと声を詰まらせていました。

帰還意向の有無にかかわらず、帰還困難区域全域の除染を国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

二本松市安達町の県復興公営住宅石倉団地の避難者とも懇談しました。自治会から求められた、復興公営住宅石倉団地の集会所が本来の機能を果たせるよう広く改修すべきですが、県の考えを伺います。

経産省は6月5日、原発の建て替えを、2040年代に約2～5基、50年代に約11～14基とする案を「原子力小委員会」に提示しました。福島原発事故の反省なし、無責任極まりないものです。さる6月11日のふくしま復興共同センターの政府交渉でも国は事故が起きないとは言えませんでした。

原発事故の被災県として、国が示した原発建て替えを含む行動指針改定案は認められないとの立場を表明すべきですが、県の考えを伺います。

原発優先のため、再エネ電気は余れば捨てる・抑制されていますが、今年度、全国の再エネ出力抑制総量は、(25億キロワット/h)65万世帯分、東北電力管内だけでも19万世帯、いずれも過去最大となる見通しです。女川原発などの稼働が大きな要因です。原発優先の再エネの出力抑制はやめるよう国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

原発事故の影響によるしいたけ原木の追加賠償について、経産省が東京電力の報告を丸呑みし農家の追加賠償請求にまともに応えていませんでした。いわぶち参院議員は県議団とともに県森林組合連合会で話を聞き、国会で取り上げました。

しいたけ原木に係る追加賠償を東京電力に求めるべきですが、県の考えを伺います。

県は、原発事故に関する商工業、農業の追加賠償について、実態調査と被害者からの請求に誠実に対応するよう東京電力に求めるべきです。賠償問題に限らず、復興の在り方、国の原発推進の姿勢など認識を共有する必要があります。オール福島を体現する原子力損害対策協議会の全体会議を開催すべきですが、県の考えを伺います。

六、教育行政について

国は、産業界が求める人材育成のため、各都道府県で3～4校を選出させ、1校あたり10～20億円(3年計画)も投入する(高校教育改革方針)ネクストハイスクール構想を推進します。深刻な教員不足や施設整備は後回しにし、2950億円もの巨費を投じる異常さです。ネクストハイスクール構想に基づく事業は、学校間格差を招き教育をゆがめるものであり、やめるべきですが、県教育委員会の考えを伺います。

高校生らが死傷した沖縄県辺野古沖での小型船転覆事故は、当然安全管理上の問題が厳しく問われる重大な問題です。一方、文科省が研修旅行の学習内容が教育基本法に違反するとし、所管の京都府を飛び超えて当該高校を指導したこと、さらに、全国の学校に平和学習の内容を調査するとしていることは、教育基本法第16条が禁止している「教育内容への介入」です。もともと日本は政治教育をタブー視していますが、県立高等学校が、主権者教育や政治教育に委縮することなく取り組むため、国に介入しないよう求めるべきですが、県教育委員会の考えを伺います。

高校体育館のエアコン設置に着手することは歓迎するものです。私も、昨年カムチャツカ沖地震で猛暑の中、避難所である市営体育館に行き必要性を強く感じていました。しかし、7年計画は遅すぎます。

急激に進む気候危機の下、県立高等学校及び県立特別支援学校の体育館へのエアコン設置を早急に進めるべきですが、県教育委員会の考えを伺います。

県立高等学校の体育館にPTAが設置したエアコンの稼働に係る経費について支援すべきですが、県教育委員会の考えを伺います。

県立学校の光熱水費を含めた維持管理経費を大幅に増額すべきですが、県教育委員会の考えを伺います、

部活動の移動での安全対策についてです。

磐越道でのマイクロバス事故は、全国に衝撃を与えました。部活動は子どもの成長・発達にとって重要な活動であり安全は守られなければなりません。

公立学校の部活動における遠征等のバス利用の実態を踏まえ、財政支援を検討すべきで

すが、県教育委員会の考えを伺います。

七、いわき市小名浜地域の雇用維持について

小名浜精錬が2027年3月で銅精鉱処理の停止を発表しました。この一年で、堺化学、三菱ケミカル、東邦亜鉛など、小名浜地域から事業撤退縮小が相次いでいます。直接雇用だけでも600人・関連雇用では1500人近く失われるということで、いわき市は県も入る雇用を守る支援組織を設立しました。事業の縮小や撤退を行う小名浜地域の企業に雇用を守るよう求めるとともに、正規・非正規雇用を含め、失業者全員の雇用を守る対策をすべきですが、県の考えを伺います。

八、女性用トイレの改善について

国土交通省は6月12日、駅や公共施設のトイレ数の男女格差を改善するためのガイドラインを決定しました。行政や施設の設計・管理者がトイレを整備する際に、女性個室数が男性個室数以上になる基準を定めるよう求めました。

女性用トイレの行列解消に向け、公共性の高い施設の女性用トイレの数を増やすべきですが、県の考えを伺います。

最後に申し上げます。

知事は、立候補表明にあたり、進行形の危機・原発事故風化、目の前の危機・人口減少と言います。福島県は原発事故以来、10年早く過疎や人口減少が進むといわれましたが、そのことに誠実に向き合ってきたかどうか、また、原発事故の風化を言うのであれば、風化を助長する原発依存回帰にはっきりと国にモノ申してこそです。

以上、申し上げます。終わります。

【答弁】

二. 高市政権の戦争につながる動きと改憲を許さず、憲法を生かし暮らしと福祉を守る県政について

内堀知事

宮川議員の御質問にお答えいたします。憲法の三つの基本原則についてであります。

我が国が戦後、今日の平和と繁栄を手にすることができたのは、国民のたゆまぬ努力はもとより、「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」という三つの基本原則を掲げた憲法の制定が、国民の精神的支柱となり、平和を希求する国家として国際社会からの信任を得たことが大きかったためであると認識しております。私はこれからも、こうした憲法を原点として、県政運営に当たってまいります。

一、 イラン戦争による物価高騰・資材不足対策等について

商工労働部長

原油及び石油関連製品の供給と価格安定につきましては、今月、国に対して要望したところであります。

次に、雇用調整助成金の特例措置につきましては、経済状況や雇用情勢などを踏まえて、国が決定するものであります。

県といたしましては、今後の雇用情勢及び国の対応を注視してまいります。

次に、事業者への休業補償につきましては、資金繰りのための無利子・無担保での融資制度の創設やセーフティネット貸付の更なる要件緩和を講じるよう、全国知事会を通して 国に求めているところであります。

次に、中小企業等への県独自の支援につきましては、中小企業診断士等の専門家派遣や県制度資金による資金繰り支援を行っております。また、エネルギー価格高騰の影響を踏まえ、特別高圧電力やLPガスの使用者に対して料金の負担軽減を図るなど、今後とも中小企業の経営安定化に向けた支援に取り組んでまいります。

保健福祉部長

お答えいたします。物価高騰を踏まえた年金や生活保護費の引上げにつきましては、国が社会経済情勢等を総合的に勘案し判断するものと認識しております。なお、生活保護費においては、全国知事会を通して物価上昇等を反映した見直しを国に求めたところであり、本年10月から生活扶助費に特例的に加算措置が実施されることとなっております。

次に臨時の診療報酬改定につきましては、令和8年度診療報酬改定において、近年にない大幅な改定がなされたほか、実際の物価等が見通しから大きく変動し、医療機関等の経営に支障が生じた場合には、必要な調整を行うこととされております。引き続き、国に対し、社会経済情勢の急激な変化に適切に対応するよう求めてまいります。

二、 高市政権の戦争につながる動きと改憲を許さず、憲法を生かし暮らしと福祉を守る県政について

総務部長

お答えいたします。武器の輸出につきましては、我が国の安全保障上の観点から、国において対応されるものと認識しております。

次に、予備自衛官等兼業特例法につきましては、国において、予備自衛官等の 継続的かつ安定的な確保に資することを目的として、総合的に判断し、制定されたものと考えております。

教育長

お答えいたします。自衛隊への生徒名簿の提出につきましては、自衛隊法施行令上、県教育委員会に対する求めは規定されておられません。県立高校が保有する生徒名簿などの情報は、適切な教育活動の実施や緊急時の対応等における利用を目的とし、法令に基づく場合を除き、本人等の同意を得ずに目的外で利用することは、考えておりません。

土木部長

県が管理する空港及び港湾につきましては、民間運送の用に供する施設として整備したものであり、自衛隊や海上保安庁が平素から訓練等で利用できる特定利用空港・港湾とすることは考えておりません。しかしながら、大災害時などにおきましては、人命救助が最優先の課題でありますので、災害派遣要請に基づく自衛隊機の使用、あるいはこれを想定した防災訓練などのための使用は必要なものであると考えております。

総務部長

次に、核兵器禁止につきましては、人類共通の願いである恒久平和の実現が図られるよう、国において、核兵器のない社会の実現に向けた議論を深めていくべきと考えております。

三、降ひょう被害対策等について

農林水産部長

果樹農家への作業の掛かり増し経費の支援につきましては、ひょう害を受けた果実の摘果、せん定など、追加で必要となる全ての作業に要する経費に基づいて助成額を算出しております。

次に、農家経営安定資金につきましては、県が利子補給を行うことにより、農業者の金利負担を軽減しております。なお、JAから融通を受ける場合は、JAグループ福島の協力により無利子となります。

次に、収入保険につきましては、農業者の収入を正確に把握する必要があることから、制度上、青色申告者が対象となっております。また、今回の降ひょうによる被災農家が新たに収入保険に加入する場合、保険料への補助を増額し、負担軽減を図ってまいります。

次に、備蓄米の買い上げにつきましては、現在、在庫水準が低下していることから、県や関係団体で構成する福島県水田農業産地づくり対策等推進会議において、食料安全保障や需給安定の観点から、国に対応を求めたところであり、引き続き、動向を注視してまいります。

四、クマ対策について

生活環境部長

お答えいたします。クマの人里への出没防止対策につきましては、精度の高い手法による継続的な生息調査に基づき、捕獲を行っております。今後とも、こうした調査を踏まえながら、県管理河川の刈り払いや、クマを誘引する果樹等の除去、侵入防止柵の設置等に取り組むなど、地域と連携し、クマの出没防止対策を進めてまいります。

次に、クマ捕獲の知識や技術を持つ県職員につきましては、麻酔銃による捕獲を行う獣医師を配置するとともに、今年度は、新たに、野生鳥獣対策の専門職員を雇用し、市町村の要請に基づき、職員派遣を行つていただいております。引き続き、こうした取組を充実させながら、市町村のクマ対策を支援してまいります。

五. 原発事故対応について

避難地域復興局長

帰還困難区域の除染につきましては、5市町の特定帰還居住区域において進められております。引き続き、国に対し、地元自治体の意向を十分に踏まえながら、除染を始めとする様々な課題の解決を進め、帰還困難区域全ての避難指示解除に、最後まで責任を持って取り組むよう求めてまいります。

土木部長

次に、復興公営住宅石倉団地の集会所につきましては、入居者同士の交流を図る場として、団地の規模や国の整備基準等をふまえ、避難元自治体とも協議の上、適正な規模で整備したところであります。

企画調整部長

お答えいたします。原発建替えを含む行動指針改定案につきましては、国の原子力政策に関わるものであり、福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえ、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先に、国の責任において検討されるべきものと考えております。

次に、再エネの出力抑制につきましては、現在、国において、蓄電池の導入支援や、再エネ電気を他の地域へ送る地域間連系線の整備などの対策を行っており、県といたしましては、これらが着実に進められるよう、国に求めているところであります。

原子力損害対策担当理事

しいたけ原木に係る賠償につきましては、関係団体等と東京電力において、引き続き、協議が行われるものと考えております。県といたしましては、その状況を注視するとともに、東京電力に対し、農林業の営業損害について、個別具体的な事情等に応じて柔軟に対応し、被害者の立場に立った賠償を行うよう、引き続き、求めてまいります。

次に、原子力損害対策協議会につきましては、これまで、構成団体から、損害賠償に関しての意見を伺った上で、内容を取りまとめ、国及び東京電力に対して、要望活動等を実施してまいりました。引き続き、適時適切な協議会の活動を通し、被害の実態に見合った賠償が的確になされるよう取り組んでまいります。

六. 教育行政について

教育長

次に、ネクストハイスクール構想に基づく事業につきましては、高校教育改革を先導する拠点校を選定し、先駆的な取組を進め、その成果やノウハウを県内の高校に共有・普及するなど、県全域の高校教育改革をけん引するものであることから、本県の未来の成長分野を見据えた人材育成に向けて取組を推進してまいります。

次に、県立高等学校における主権者教育や政治教育につきましては、生徒が社会や政治への関心を高め、自ら考え、主体的に判断する力を養うことが大切であります。このため、社会の諸課題について、特定の政治的立場や思想に偏ることなく、客観的な事実や多様な見解をバランスよく取り入れ、対話を通して多角的・多面的な思考を養う指導を、県教育委員会が主体となって推進してまいります。

次に、県立高等学校及び県立特別支援学校の体育館へのエアコン設置につきましては、今年度から、指定避難所とされている体育館を優先して計画的に進めることとしております

次に、県立高等学校の体育館にPTAが設置したエアコンの稼働に係る経費につきましては、特別教室も含め、県費による支援を計画的に進めてまいる考えであります。

次に、県立学校の光熱水費を含めた維持管理経費につきましては、各学校の規模や設備の状況等を踏まえるとともに、要望等を調査した上で必要額を確保しており、今後とも学校を取り巻く様々な動向にも配慮しながら予算の適切な配分に努めてまいる考えであります

次に、公立学校の部活動における遠征等のバス利用への財政支援につきましては、遠征等の移動に要する費用は、受益者による負担が基本であると認識しております。

七. いわき市小名浜地域の雇用維持について

商工労働部長

次に、小名浜地域の企業における事業縮小や撤退に伴う雇用につきましては、ふくしま生活・就職応援センターいわき事務所において、離職予定者の希望に応じた就職相談や、マッチング支援を行っております。今後も、関係機関等と連携し、情報の把握に努めながら、きめ細かな再就職支援に取り組んでまいります。

八. 女性用トイレの改善について

土木部長

次に、公共性の高い施設の女性用トイレにつきましては、今月、国において、男女を問わず誰もが快適にトイレを利用できるよう、ガイドラインを策定したところであり、施設設置者等の当該ガイドラインへの理解促進が重要であると考えております。

【再質問】

宮川県議

知事に再質問いたします。

知事は、三つの基本原則が大事ということで、平和と繁栄があったという見解を述べられましたが、非常に大事なことだと思います。しかし実態は、高市政権の下、個人情報の保護に反する国家情報会議や、殺傷兵器を含む武器輸出の全面解禁、平和主義に反する核持ち込み、予備自衛官動員、国旗損壊処罰法、民主主義を圧殺する比例定数削減など、日本国憲法に掲げられた「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」から大きく乖離するような動きが急速に進んでいます。そして、これらの動きは先ほど申し上げましたように、県民生活に直結するようになってきます。

あらためて、県民の暮らしと福祉・平和を守る立場から現行憲法の三つの基本原則を堅持するように国に求めていただきたいと思いますが、知事の考えを再度伺います。

それから、教育長へ二点質問いたします。

県立高校へのエアコン設置についてですが、非常に急激に進む気候危機の下、エアコンがないというふうな体育館の状況は、本当に子どもの健康や、スポーツ環境を実施する上でも、もちろん避難所としてもそうなんです、非常に大事なことになっていると思うんですね。ですから、これを早急に進めるべきだと思いますけれども、再度お聞きしたいと思います。

それから二点目なんです、PTA が設置したエアコンの稼働にかかる経費なんです、避難所の指定をしないと支援しないというふうなことはないようにしてほしいと思うんですね。PTA が設置したエアコンがついている高校は、5校あるんですね。で、そのうち4校が避難所の指定になっています。ところが、私のいるいわきの総合高校は、去年カムチャツカ地震で実際は避難所になったんです。そして知事も、(エアコンがあつて)良かったと言ってくれました。この高校は指定されてないんですね。やはり、これから PTA で(エアコンを)つけるというふうなところも、あまり遅くなると出てくると思うんです。ですから、不公平がないように避難所に指定されているか、されてないかに関わらず、PTA が設置したエアコンの稼働にか

かる経費については、全て支援をしてほしいと思いますが、再度質問いたします。

商工労働部長に質問いたします。

国はですね、地方への重点交付金はたった 1,000 億円の補正しかやらなかったんです。県も今度の 6 月議会でもほとんどないですよ。やはり、県も直接関係団体のみなさんから要望を聞いたと思うんですが、「先行が見えない」といま本当にずっと大変な事態が続いているんですね。ですから私は、いま県独自で支援するということが非常に大事になってきているんですよ。福島県は、全国で二番目に赤字企業の割合が多い県ですね。中小企業を助けて、倒産を防げれば雇用も守れるし、税金も入るし、私はそれが県の役割だと思っております。ですから、国待ちではなくて、中小企業等への県独自の支援を行うべきだと思いますが、再度商工労働部長の答弁をお願いいたします。

【再答弁】

内堀知事

宮川議員の再質問にお答えいたします。

現行憲法の三つの基本原則につきましては、憲法がわが国の最高法規であることに鑑み、当然に守られるべきものであると考えております。

商工労働部長

県独自の支援でございますが、本県といたしましても、中小企業の声聞きながら、現在対応しているところでございますが、現在県で行っております「外的変化対応資金」、これによっても経営の不安定になっている企業への対応をできるようになっております。また、昨年度の補正予算におきましても、経営環境の変化に対応して、企業のニーズに応じて支援を行えるような体制をとっております。また、今般 6 月補正におきまして、特別高圧電力、LP ガス、こういったものを使用されている方の負担の軽減も今考えているところでございます。こういった対策をとりながら中小企業の支援に努めてまいります。

教育長

県立学校の体育館へのエアコン設置につきましては、適切な学習環境の確保のため、その

必要性は認識しているところであり、計画的に設置を進めてまいる考えであります。

次に、PTA が設置した県立学校の体育館エアコンの稼働経費への支援につきましては、特別教室も含めて計画的に進めることとしており、議員ご指摘のいわき総合(高校)につきましても同様の考え方で進めていく考えであります。

【再々質問】

宮川県議

再質問いたします。

教育長に、PTA 設置のエアコンの支援ですね。経費の支援ですが、不公平のないようにぜひやってほしいと。いわき総合高校は、避難所に指定はされていないんですけど、(実際)避難所になったんです。本当にみなさん喜んでいたんですよ。ここをね、支援しないなどということは絶対ないようにお願いしたいんです。ですから、公平にやるというふうなことであればですね、そこはちゃんと支援をしてほしいと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

それからですね、商工労働部長なんですが、色々おっしゃってましたけど、イラン戦争はですね、当初予算のその後に起きたことで、やっぱりこの最近の状況なんですね。そして、それもまだ続いているということなので、これをやっぱり的確に捉えて国待ちでなく、県独自で支援をしてほしいということで、再度答弁をお願いします。

それから、同じく商工労働部長への質問は、小名浜地域の雇用の維持についてなんですけど、最近の情報では、いわき市泉町にある日産自動車の事務職員の 100 人も希望退職を募ると報道されてるんですね。東京商工リサーチの昨年 11 月の集計では、リストラを計画している上場企業のうち 6 割は黒字です。目先の利益を増やして、自社株買いに巨額のお金を充てていると。黒字でも首切りをやるという、そういう流れですね。

さらに、IT 化、デジタル化による産業構造の激変です。ですから、私が質問してるのは、1 回目の質問では、この会社に対してやはり雇用を守れというようなことを働きかけてほしい、そのことに対して答弁をお願いしたいと思います。

それからですね、知事に再質問をさせていただきたいと思います。

5月3日の憲法記念日は、有明防災緑地で5万人、6月19日の国会前の行動は、2万6000人。全国各地で、そして県内で、私の住んでいるいわき市でも、戦争反対、憲法9条を守れのアピール、スタンディングが行われています。毎週行われているいわき駅で、「心配でどこかで自分の気持ちを言いたい」と参加された女性の方、また呼びかけが行われる度に、飛び入りの高校生が入り代わり立ち代わり、マイクで憲法前文や9条を読んで訴えているなど激変です。中には「俺死にたくない」「殺したくない」と、こう叫ぶ高校生もいます。

知事におかれましては、この今の現状ですね、この若者・県民の声をぜひ受け止めて、憲法の三原則を堅持するように国にぜひ求めていただきたいと思います。再度お伺いいたします。

それから、土木部長、石倉団地(の集会所)は適正規模だと言いますが、そこに介護施設が入っていて本当に集まらない狭い状態になっております。現場をよく見てですね、そして本当にみなさんが、あちこちから避難して寂しい思いをしています。そういう時にですね、ちゃんと集まれるようにしてやるというのが本当に大事なことだと思うんです。再度答弁をお願いいたします。

【再々答弁】

内堀知事

宮川議員の再質問にお答えいたします。

憲法の三つの基本原則についてであります。私はこうした憲法の精神を原点として県政運営にあたってまいります。

商工労働部長

先ほどご答弁いたしました県独自の支援ということですが、物価高などの環境変化につきましては、昨年度中からも行っておりまして、現在さらに、物価高などが継続いたしております。昨年度対応いたしました補正予算などにつきましては、すでに対応できるようにはなっておりますが、重ねて今回、特別高圧電力、LPガス、そういったものに対する補正予算を計上したところでございます。

それから、いわき市の事業の雇用の継続というところでございますが、これにつきまして

も、しっかりと企業側の考えなどを確認しながら、関係機関とも連携して、きめ細かな再就職支援に取り組んでまいります。

土木部長

石倉団地の集会所につきましては、避難元である町の意見も取り入れ、国の整備基準に基づく規模で整備しているところであります。

教育長

PTA が設置したいわき総合高校の体育館のエアコンの稼働経費への支援につきましても、特別教室も含めて計画的に進めてまいる考えであります。

以上